

お取引先各位

東京都千代田区神田猿樂町一丁目4番3号
三笠産業株式会社
代表取締役社長 京谷弘也

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（3）

政府より発せられました緊急事態宣言の期間延長が確実視されることを受けまして、弊社では、以下の通り対応期間を延長し、引き続き感染拡大防止に努めることといたしました。

お客様、取引先様、社員等の健康・安全を最優先とし、今後も政府方針や社会情勢を踏まえながら、新型コロナウイルスの更なる拡散の防止、早期收拾に向け、全社を挙げて取り組んでまいります。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象期間 : 5月31日（日）まで（現時点での計画）

2. 対象拠点 : 弊社国内全拠点を対象とします。

3. 対象拠点の勤務体制

（本社・支店・営業所・出張所）

原則在宅勤務とします。（やむを得ない場合は時差出勤併用で対応します）

*製品の受注並びに出荷は一部可能ですので直接担当営業にご連絡をお願いします。

*手形等のお支払いにつきましては郵送にて対応させていただきます。

（技術研究所）

時差勤務並びに交代制勤務にて対応します。

（館林物流センター）

最小限の人員にて業務を縮小しながら出荷業務を継続します。

（部品サービスセンター）

最小限の人員にて業務を縮小しながら出荷業務を継続します。

*部品につきましては、当日出荷の受付時間を正午までに短縮の上対応させていただきます。

（館林工場）

最小限の人員にて業務を縮小しながら生産を継続します。

（春日部工場）

最小限の人員にて業務を縮小しながら生産を継続します。

尚、本記載の内容は発表日現在の情報です。今後予告なしに変更・修正を行う場合がございます。

以上